

※特に記述のない限り、参加費や申込みは不要です

法律・相談

無料法律相談

日時 8月18日(木) 9月15日(木)
10月20日(木) 13時～16時

場所 桂川町住民センター

内容 各種法律相談に弁護士が対応
(町民対象・1人30分)

その他 前日までに要予約(先着6人)
予約・問合先 桂川町役場 総務課
庶務係 ☎65・1100

**職場のパワハラ、セクハラ
集中相談会**

日時 9月14日(水)、15日(木)
9時～20時

場所 福岡県筑豊労働者支援事務

所(飯塚市)

内容 労働者・事業者を対象とした職場のパワハラ、セクハラに関する相談に対応

問合先 福岡県筑豊労働者支援事務所
☎22・1149

**こころの健康相談
(精神保健福祉相談)**

日時 月～金曜日(祝・年末年始は除く) 8時30分～17時15分

場所 福岡県飯塚総合庁舎(飯塚市)

内容 心の相談、アルコール・薬物などの依存症、不登校・ひきこもりに関することで不安や悩みがある人とその周囲の人を対象に精神科医師や保健師が対応

その他 要予約

予約・問合先 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課 精神保健係 ☎21・4875

熊本地震で被災された方々への無料法律相談

対象 平成28年4月14日に熊本県内に自宅や営業所などがあった人

内容 弁護士・司法書士による法律相談

相談・問合先 震災法テラスダイヤル ☎0120・078・309

**若年性認知症
サポートセンター**

日時 火～土曜日 10時～16時

場所 クローバープラザ(春日市) 内容 若年性認知症の人やその家族を対象とした医療・福祉・就労などの関係機関紹介や必要な情報の提供などの支援

相談・問合先 若年性認知症サポートセンター
☎092・574・0196

福岡県

飲酒運転は、絶対しない!させない!許さない!

私たちは宣言します。

自分ができること。飲酒運転は、絶対にしない。家族や知人にも、絶対させない。

企業にできること。従業員に、飲酒運転を絶対させない。

お店にできること。従業員は必ずみか、お酒を飲んだら、飲酒運転を絶対させない。

Pick Up

飲酒運転撲滅!

8月25日～31日は、飲酒運転撲滅週間です。飲酒運転は重大な犯罪であり、「罰金や懲役」「運転免許の取り消し」「会社の解雇」など、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。

また、飲酒運転事故は、加害者、被害者、そして両方の家族の生活を大きく変えてしまいます。

自分自身はもちろん、周りの方が飲酒運転をしないよう、お互いに呼びかけ合いましょう。

【問合先】

交通事故をなくす福岡県民運動本部
(福岡県人づくり・県民生活部 生活安全課内)
☎092・643・3167

HP「福岡県飲酒運転撲滅への取り組み」で検索

警察相談の日出張相談所

警察では、犯罪などによる被害の未然防止など県民生活の安全に関する相談、警察への苦情、要望・意見などにこたえる相談窓口を各警察署に設置しています。

【出張相談会】

日時 9月1日(木) 10時～15時

場所 桂川町住民センター

内容 DVやストーカー被害、ニセ電話詐欺、パトロール希望などの相談に対応

相談・問合先 福岡県飯塚警察署
☎25・3110

**高齢者・障がい者のための
成年後見相談会**

日時 9月10日(土) 10時～13時

場所 ①飯塚市立岩公民館2階

②天神ビル11階(福岡市中央区)

③久留米市役所3階 ④KMNI 4階(北九州市小倉北区)

内容 成年後見制度の利用方法、遺言や相続、悪質な訪問販売被害などに司法書士が対応

その他 8月22日(月)～9月9日(金)の間に要予約(土・日曜日は除く)

予約・問合先 福岡県司法書士会
☎0570・783・544